

自治体名 (都県)	地域公共交通調査事業・地域公共交通再編調査事業を要望する理由			
	必要性		合理性	
	時期(何故今実施する必要があるのか)	調査の必要性	要望額(内訳を詳細に記入)	調査内容の合理性
東秩父村 (埼玉県)	第5次東秩父村総合振興計画基本構想(平成23年度～32年度)の後期基本計画が平成28年度～32年度である。また平成26年度末に地域公共交通網形成計画(形成計画)を制定予定である。後期基本計画と形成計画を具体化させるための地域公共交通網再編実施計画(再編実施計画)を制定し、連携して事業を実施するために、この時期に実施する必要がある。	再編実施計画の策定においては、現在の地域公共交通の利用状況や運行状況等について、形成計画策定時に実施したアンケート調査以上の確認が必須である。具体的には、統計的検討ができる相当期間の停留所・運行便・系統毎の乗降客数や、遅延等の運行状況の調査データを取得し、可視化を行うことによりその精度が高まり、地域の合意形成に必要な根拠を得ることが期待される。また地域の実情に即したデマンド運行などの新たな交通モードの導入検討のために、短期実証運行による精査とモビリティマネジメント等による需要変動の把握が必要である。	1. 現在の公共交通の利用状況調査 2,629千円 2. 実証調査 3,561千円 3. 地域公共交通再編実施計画 2,347千円 4. 協議会開催及び説明会 196千円 計:8,733千円	地域公共交通の利用状況や運行状況等の確認においては、地域公共交通調査事業でのニーズ調査やアンケート調査では把握できないため、バス車両に取り付けた乗降センサー等を利用した一定期間(相当期間)のデータ取得し可視化を行う必要がある。また新しい交通モードを含めた再編においては、事前に地域住民や来訪者が参加する実証運行による検証を行い、事業実施の可能性や課題の洗い出しや問題意識の共有等を行うことが望ましいと考える。